

第1回山梨県食の安全・安心審議会議事録

平成30年8月8日掲載

日 時 平成30年7月12日(木)午後2時00分～4時00分

場 所 山梨県庁本館2階特別会議室

出席者 (敬称略)

(委員): 浅川委員、朝比奈委員、梅本委員、大島委員、小林輝男委員、
神宮司委員、田草川委員、登田委員、仲澤委員、細川委員、
矢野委員、分部委員 (50音順)

(事務局): 県民生活部 三井次長

消費生活安全課 砂田課長、村松総括課長補佐、松土課長補佐
對木副主幹、渡辺主任、渡邊主任、横小路職員
子育て支援課 村田課長補佐、衛生薬務課 佐藤課長補佐、
健康増進課 内田衛生指導監、林業振興課 水野副主査、
農政総務課 勝俣農政企画監 畜産課 古屋課長補佐、
花き農水産課 柴崎課長補佐、農業技術課 向井課長補佐、
スポーツ健康課 山田課長補佐

傍聴者等の数 0名

会議次第

- 1 開会
- 2 任命書の交付
- 3 県民生活部次長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 議事
(1) 第2次山梨県食の安全・安心推進計画について
(2) 第3次やまなし食育推進計画について
(3) その他
- 6 閉会

概 要

- 1 開会
- 2 任命書の交付
- 3 県民生活部次長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
委員から事務局一任との提案。事務局案を委員了承し、田草川委員を会長に、
矢野委員を副会長に選任。

5 議事

(1) 第2次山梨県食の安全・安心推進計画の実施状況について

事務局から、「第2次山梨県食の安全・安心推進計画(資料1)」「平成29年度の数値目標の進捗状況について(資料1-1)」、「平成30年度の主な取り組みについて(資料1-2)」について説明。

(2) 第3次やまなし食育推進計画の進捗状況について

事務局から、「第3次やまなし食育推進計画(資料2)」「平成29年度の数値目標の進捗状況について(資料2-1)」、「平成30年度の主な取り組みについて(資料2-2)」について説明。

質疑は以下のとおり

・国際水準 GAP 44:54

(委員)

平成30年度からの新規に入った国際水準 GAP の取得支援をすることは、オリンピック・パラリンピックのことも考えると非常に重要なポイントだと思います。非常に歓迎すべきことだと思いますが、現実を考えると非常に難しい課題が沢山あると思います。それで、やまなし GAP を普及させる面でも、国際水準 GAP の取得に向けて支援する上でも、今課題として感じていることまた、難しく改善していかなければならないと感じている点について教えてください。

(事務局)

やまなし GAP につきましては、オリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達基準に対応するために認証制度を作りまして、昨年度から進めております。昨年度だけでも、31の生産者・団体が取得しております。今年度もそれに匹敵するような目標で進んでいるところです。併せて、認証 GAP というのは、県で認証しておりますやまなし GAP 以外に民間団体が認証しております JGAP、GLOBALG.A.P.等がございます。こちらの方は、審査等必要な経費負担が大きいことから、国の交付金を活用して、今年度からその取得等に対する費用の支援を行うということで、先ほど二重丸の部分を新規と言うことで組み込んでおります。

やまなし GAP につきましては、現状、県の審査会を経て認証しておりますので、費用はかかりません。やまなし GAP の推進により GAP への取組基盤を拡大し、それをステップと

して輸出拡大や農業人材の育成などにつながる国際水準 GAP を推進していければと考えています。

課題としますと、GAP というのは生産工程の管理ということで、農産物の安全・安心、農業環境への負荷あるいは農作業安全などにつながりますが、必ずしも農産物の価格に反映されるというものではございませんので、生産者にとっては、直接のメリットを感じにくいといったところがあり、推進する上での課題の1つかと思っております。

ただ、GAP の取組をすることによって、最終的には農業経営の改善につながっていくものですから、県としても積極的に推進していきたいと考えております。

国際水準 GAP につきましては、取得費用などの経緯費負担が大きいとの課題がございますので、その支援をしていくということです。

(委員)

資料1-2の1(2)に記載されております、国際水準 GAP というものは、どの GAP を指しているのでしょうか。

やまなし GAP、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.と様々な GAP があるなかで、現実にやまなし GAP の上の JGAP が国際基準かという、JGAP は全く国際基準にはあてはまらないということで、生産者としては、今年 TPP も決まりまして、海外から農産物等も大量に入ってきますし、日本からも海外に農産物等が出て行くということもあると思います。その中で、明確に国際基準というものは、今あるものでは GLOBALG.A.P.ということですが、例えば物によっては、日本の農産物の中でそれに合わないものもあるわけですよ。そういうもののなかで、国際水準というものは、どういった設定をして生産現場の方に落とししていくのか、というのが今の段階で非常に分かりづらいですね。生産サイドからするとわからない。どの GAP を取得していいのかわからないということもあるので、その辺をもう少しわかりやすくしてもらいたいです。

また、資料1-2の1(2)にも、HACCP の問題もでておりますし、それから JAS の問題もあります。色々なものがあり、それら全部取得するのがいいのか、あるいはどれか1つの国際基準を満たせば、それが一番いいのか、なかなか分かりづらい。当然、食の安全を考えて生産して、持続性の高い農業をやっていくというのは基本的には全ての認証のなかで一緒だと思うんです。ただ、いくつもあってわかりづらいので、もう少し、そのあたりをわかりやすく、生産現場の方へ説明できるような形をとっていただければありがたいと思います。

(事務局)

国際水準 GAP に関するご質問がございましたので、その部分についてお答えをさせていただきますと、国の国際水準 GAP に関する明確な定義ではございませんが、国の方では国際水準 GAP という言い方をしております、それを推進する交付金の対象として、JGAP、

ASIAGAP、GLOBALG.A.P.というものが含まれます。オリパラに向けては、認証 GAP が必要ですが、国は最終的には国際水準 GAP をとるようにと推進をしているところです。

輸出や国際基準のお話もございましたが、販売する上で受入側がどの GAP を求めるかということによって、どの GAP を取得するかということも変わってくると思われまふ。県としては、まずはやまなし GAP の取得を推進し、それをベースに、輸出とか販売する側の求め等に応じて、さらに上の JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.へレベルアップしていただければというような考えで進めております。そういった、やまなし GAP からのレベルアップ、また、最初からレベルの高い GAP を取得したいという要望に対応できるよう国の交付金を活用して、国際水準 GAP の取得費用の支援を今年度から行う予定でございます。

(委員)

国の方では、JGAP は国際基準という判断でよろしいでしょうか。

(事務局)

国では、JGAP が国際基準だと判断しているということではなく、国際水準 GAP の推進を目的としている交付金において、JGAP も支援対象としているということです。

(委員)

今の段階で海外において JGAP が国際基準として認められるかどうか、数日前に国の認証機関に聞きましたところ、JGAP では国際基準としては全く認められませんという判断でしたので、ここで確認させていただきました。

・ 朝食の欠食率について 1:04:50

(議長)

朝食の欠食率については、難しいですね。今、20歳代、30歳代の若者の欠食が多くなっており、その人達が結婚すると、朝食を食べない家庭が出来てしまうんじゃないかというような懸念を思っております。

小学生ぐらいは90%ぐらいの喫食率ですけど、中学・高校にかけて、だんだん朝食欠食率が増え、20代30代、20代の男性の3人に1人は食べない。そうはいつでも小中高の皆さんには、朝食を食べるってということと、生活のリズムを作るってことが一番大切なことかなと思っております。仲澤委員さん何かありますか。

(委員)

私は、前に小学校4年生の家庭科副読本の編集に関わったことがありますが、その後ど

のように活用され、普及されているのかさえ確認されていません。このようなことを提案しても、それが活用されていないのであれば、本当に残念なことです。

食育推進計画を立てても各市町村の担当者の意識の格差が大きすぎるように感じます。甲州市のように「手ばかり」「食育かるた」など様々な普及活動に取り組んでおり、長い間素晴らしい食育推進活動が継続されているのに頭が下がる思いです。このように食育推進活動が全市町村で実施できますように、担当者の研修が必要ではないかと思えます。

(議長)

事務局から説明がありましたように、奥野田小学校の事例をスポーツ健康課よりお願いします。

(事務局)

食育の推進にあたりましては、資料2 - 1の1 No 4にもありますとおり、国の委託事業となる「つながる食育推進事業」を昨年度実施してまいりました。食育の推進にあたりましては、その事業等について、各市町村または、栄養教諭、学校栄養職員等を対象に、県で研修会を16回ほどやっているなかで普及をしているところでございます。

今年度も既に、そのようなこととともに、食育推進一校一実践ということで進めてまいりまして、そのような事例をもとに、どのように各学校、または給食センターで推進していくのかという計画を8月末日くらいまでに提出をいたadenaなかで、検証をして次年度につなげていくということで推進を図ってまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

(議長)

こういうモデル校になりますと、学校ぐるみでかなりのボリュームでこの事業にかかわらなければならないということもあるのではないかと思いますけれど、他に御意見・ご質問ございますか。

・ 食品ロス削減について 1:12:57

(委員)

資料2 - 2の3(1) のについてです。食品ロスの問題については、当然県だけでなく、国もかなり取りあげている項目になるかと思いますが、食品ロス削減の啓発活動の実施として、街頭での告知をいたしますということですが、具体的な内容と、今後、啓発だけではなく、例えば具体的な数値項目や、特に食品関係を扱うような企業に向けての啓発活動も考えてらっしゃるのか、お教えいただければと思います。

(事務局)

今年の啓発につきましては、甲府駅の街頭に立ちまして啓発物品をお配りして、皆さんの意識を高めてもらうことを考えております。それ以降の話ですが、資料2 - 2の3(1)

「食品ロス削減啓発活動の実施」の上に、研修・意見交換会とありますが、これは昨年にも実施いたしました。消費生活団体や企業、市町村では進んだ取組をしている蕪崎市、そういった方に一堂に会していただきまして、グループごとに分かれていただき、違った視点の方と混ざりながら意見交換をいたしました。様々な意見が出て面白かったので、今年もそういった形でしたいと思います。それにあたっては、企業の協力が必要でございますので、研修に向けて、参加いただけるところを広めていけたらと思っておりますので、工夫をしていきたいと思っております。

(委員)

また、ぜひそのような機会があれば、私どもも参加させていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

(議長)

これは、事業主さんへのアピールと、それから家庭でのロスということも視野にいれた活動または事業になるのでしょうか。

(事務局)

そうですね。消費者団体の方は、まさに主婦の方達、地域の核となるような方ですので、そういった方達に意識を高めてもらう、家庭でのゴミがでない料理だとか、冷蔵庫の整理の仕方だとかそういったことも学んでいただけた研修でした。

去年はイオンさんに入らせていただきましたが、今年は参加企業を、もう少し山梨県内に根付いた方にひろげていけたらと思っております。

(委員)

消費者五団体(消費者啓発推進協議会)では3年間にわたり県民の日に参加した県民1,000人を対象に「食品ロス」等の意識調査を実施しています。

平成29年度には飲食店に於ける食品ロスについての意識調査(大盛りか中盛りか小盛りなどを配慮して食事を出しているか等)又年代別に1日における食事のとり方について調査を実施した(中食、外食等)今年度は事業者、企業の方々にアンケートをとって、集計をするつもりですので、もう少しお時間をいただければと思います。

(議長)

また見せて下さい。

道の駅なんかは、そういった廃棄しなければならないようなものは出るのでしょうか。

そういったものは、持ってきた人が処分するんですか。

(委員)

そうですね。道の駅の場合、基本的には、委託で預かっているものなので、出品者に引き取っていただくかたちです。

(議長)

出品者は売れなくなったものは持って帰って、使っているのでしょうか。

(委員)

個人的に聞く話によると、家庭で使ったり、知人に配ったりという形ですね。

(議長)

道の駅なんかでも、PR ができたらなああと、そういう御協力がいただければ。

(委員)

そうですね。

(議長)

たくさん買ってもらって、捨てられてももったいないですね。

(3) その他

事務局から、「平成 30 年度食品衛生監視指導計画の実施結果について(資料 3)」、「平成 30 年度農産物等の放射性物質検査の実施について(資料 4)」、「平成 30 年度特用林産物と野生獣肉の放射性物質検査計画について(資料 5)」、「食による地域の魅力再発見事業について(使用 6)」、「第 14 回食育推進全国大会について(使用 7)」について説明。

質疑は以下のとおり

・ ジビエについて 1:35:09

(議長)

ジビエの肉っていうのは、一般のお店では売ってはいけないのですか。

(事務局)

食肉販売又は食肉処理業という許可を取っていれば一般でも売れますので、そういった施設が県内でもだんだん増えてきています。

(議長)

県内にはいくつくらいありますか。

(事務局)

今、ジビエを中心とした処理施設が 9 件、県内にございます。

・ 食による魅力再発見事業について 1:35:57

(委員)

資料 6 でご紹介いただきました「やまなしの食」ということで、普段弊社でも食育ということ、子ども向けや、一般の主婦の方向けに食育の情報を発信していますが、その 1 つとして山梨の食文化についても伝えていきたいなと思っています。ぜひ、現段階でやまなしの食について詳しく掲載しているページとか、なにか文献とかがあれば、ご紹介いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現段階では、新たな取り組みについては情報公開しておりませんが、これまでについてもこういった取り組みについては、食生活改善推進員の皆さんとか栄養士会さんとかの取組

が色々ございまして、消費生活安全課のホームページに、いただいたデータをはっておりますので、まずはそこを見ていただくのがいいのかなと思います。

私たちも、今回いただいた新しいデータを継承できるように取りまとめて、公開していると考えております。

(議長)

手前味噌になりますが、栄養士会のホームページにも今800くらい載っております。いくつかに分けて、行事食とか催事食とか果物の加工のものを載っておりますので、ぜひお立ち寄り下さい。

・ 第14回食育推進全国大会について 1:38:24

(委員)

資料7の食育推進全国大会についてです。

特徴としたい事項のところ、産学民官との連携とありまして、我々食品を扱うスーパーでございまして、ぜひこのイベントには参加させていただきたいと思っております。まだ、たぶん具体的な応募要項のようなものがでてないということでしょうか。このへんのスケジュールとか、だいたいの内容とか教えていただきたいと思っております。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

スケジュールについては、なにぶん実行委員会が今後行われるということもありますので、そこからだんだん決まっていくというところです。例えば、募集関係は実行委員会後の9月とか10月とかになるかと思えます。今のところ考えておりますのが、ブース関係ですとか、講演関係ですとかがありますが、この後いろんなアイディアとかでてくると思いますので、それに対応した募集をしていきたいと考えております。

(委員)

それはまた、県のホームページとかを確認させてもらえばいいという感じでしょうか。

(事務局)

はい、そうですね。ホームページとか、その他にも積極的に発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

・ 食による魅力再発見事業について 1:40:20

(委員)

資料6の中で「食の伝承マイスター」というのがあるんですけども、具体的にはこれはどんな感じでやっていくのでしょうか。

(事務局)

これについては、これから決める「やまなしの食」、例えば山梨の郷土食でメジャーなものといえば、ほうとうとかございますが、こういったものを、技術があって、次代の子どもたちですとかに継承していくような取組をしている団体さんとか個人の方がいらっしゃいますが、そういった方々を市町村さんや関係団体さんから推薦いただきまして、県として認証をしていきたいと考えております。

認証した後も引き続き、「やまなしの食」や郷土食の継承活動にご協力いただきたいというようなこともございまして、推薦いただいて認証するという作業を今行っているところです。

(議長)

その他なにかございますか。

ないようですので、事務局からなにかございますか。

(事務局)

今後の審議会についてなんですが、計画策定の年につきましては、皆さんの御意見を計画に盛り込むために年3回ほど開催しておりますが、今年は、先ほどご覧いただいたとおり、両計画とも策定して2年目3年目ということで、策定の予定がございませんので、計画の進捗状況の報告をする今回1回というのが予定です。何か必要なことが起こりました際や申し上げることがございました際や、目標値の重大な変更がありました際は、また開催するかもしれませんが、基本的には今年度1回ということでございますので、よろしくご承知おきをお願いしたいと思います。

(議長)

ただいまの発言について、何かご質問等ございますでしょうか。

なければ、何かご発言等ございますか。

・ 食育推進全国大会について

(委員)

全国食育推進大会があるということで、学として、山梨大学も関わっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(議長)

せっかくですから、何か今日の感想でもいいですのでお願いします。

(委員)

食育推進全国大会というものがあるということを初めて知りました。来年山梨で開催するということも今日初めて知りました。せっかくこんな時ですので、全員に知らしめるようなやり方でやっていただければ、分かっている人は分かっている、やっているけれども知らない人がいるというのではなく、県民みんなが参加できるようなイベントにしていただければと思います。

(議長)

過去を見ると何万人も集まっているので、かなりPRしないと大変だと思います。

・ 食育に関する山梨大学公開講座について

(委員)

食育活動の一環としてなんですが、山梨大学で8月9日の木曜日に、ある食育プログラムを推進している方による公開講座を開催します。生ゴミを土に帰して、その土で野菜を作って、その野菜をいただいたり、お漬け物を作ったりと、古い食物から新しい食物までの命の一巡りを全部体験できるような食育活動で、すごくいろんな効果をあげているということが分かってきています。ホームページにも掲載しますが、事務局を通じて委員の皆様にも周知を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

・ 朝食欠食について

(委員)

私の母が食育熱心で、朝ご飯も毎日食べさせてもらっていたなと思い出しながら、朝ご飯を食べない子どもが多くなっているというのは、私自身はすごく悲しいことだし、是正していかなければならないことだなと思っていました、そのために、これから子どもを産む若者の意識の変革というのが大事だなと思って聞いていたんですけども、意識がない方に意識を持たせるというのは、意識のない方が来る場所で、意識を持たせる必要があって、だからこの全国大会が開催されて、食ブースとかがあると、それを食べるという気持ちで沢山の方来ると思うので、是非そこで朝食のこととか、うまく目や耳に入る形で展開していただいて、朝ご飯を食べようという気持ちになるような上手な取組をしていただいたらいいかなと思います。

(委員)

朝食の件で思ったんですが、孫二人と一緒に暮らしているものですから、保育園の一日の行事だとかやったこと、家のことをお便り手帳に書くんですが、その中に朝食をとったかどうかという欄があるんですよ。そういうやりとりというのが、非常に親に意識を持たせるのではないかと思います。それが幼稚園ではなくて、逆に小学校だとか中学だとか、そういう教育場面にですね、そういったものを取り入れて、親子とのいいやりとりが、コメント書くにも朝忙しい時に5分10分かかっちゃうんですが、それでも、それをやることによって親も意識がつくんじゃないかなという気がしたんでお話をさせていただきました。

(議長)

よろしいでしょうか。以上で議事を終了したいと思います。

今栄養士会で栄養の日というのを設けているんですけども、栄養で8月4日を栄養の日としています。食に関心を持っていただくということで、栄養障害の二重負荷ということが社会的にも問題となっております。肥満で生活習慣病になったり、若い女性で痩せが多くなって、そういう人達が妊娠して子どもを産むと、未熟児が産まれたり、また高齢者が痩せだと、認知症になったり要介護状態になったりと、適正な状態を維持することの大切さというのを、今我々は訴えています。食にまた関心を持っていただくという習慣にしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。